

プレス公表（運転保守状況）

発生日	2022年3月23日		
号機	5	件名	取水口エリアにおけるクレーンのワイヤー切れについて（区分：Ⅲ）

【事象の発生】

2022年3月18日10時00分頃、屋外の取水口エリアにある設備の点検で使用するクレーンのワイヤーが切断する事象が発生しました。当該クレーンは、休止中であり、使用再開のために点検を行っていたところ発生したものであり、労働安全衛生規則による事故報告書が必要であるかの確認を労働基準監督署に行うこととしました。

3月23日、労働基準監督署に現場の状況をご確認いただいたところ、労働安全衛生規則に基づく事故報告書が必要と判断されました。なお、今回の事象によるけが人の発生はありません。

【対応状況】

速やかに事故報告書を提出するとともに切断した原因調査およびワイヤーの交換を実施し、再発防止対策を講じてまいります。また、発電所構内にある類似のクレーンのワイヤーについて点検を行ってまいります。

3月24日、労働基準監督署へ事故報告書を提出いたしました。また、「屋外に設置されているクレーンのワイヤーロープにおいては、腐食の進行を考慮して廃棄基準や使用期間の上限を定めること。また、その基準を請負企業に共有し判定させること。」といった内容の指導票を受領しました。

本件を受け、発電所構内にある類似のクレーン（3台）のワイヤーの点検を4月7日から開始いたしました。

（2022年4月14日までにお知らせ済み）

<切れた当該のワイヤー>



本件の原因と対策を策定し、5月23日、是正・改善報告書を労働基準監督署に提出いたしました。また、類似のクレーン3台については、点検を行い、異常が無いことを確認しています。

【原因】

ワイヤーの潤滑剤の塗布に関するルールが特段定められておらず、潤滑剤の塗布から2年間が経過していたことを確認いたしました。

その結果、潤滑剤が切れ、錆の発生により、腐食が進行し、ワイヤーが切れたものと推定しております。

【対策】

労働基準監督署の指導票の内容を踏まえ、以下3点のルールを策定し、今後実施していくとともに構内関係企業へ周知してまいります。

- ・点検内容：年に一回の年次点検時、潤滑剤切れが確認された場合は、潤滑剤を塗布
- ・廃棄基準：ワイヤーの腐食状況を確認し、外部腐食、内部腐食を確認した場合は、廃棄
- ・使用期間：上限を8年に定め、定期的に交換

<他号機のワイヤー>



プレス公表（運転保守状況）

発生日

2022年5月23日

号機

7

件名

タービン建屋熱交換器エリア（非管理区域）におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）

【事象の発生】

2022年5月13日、7号機タービン建屋熱交換器エリア（非管理区域）にて足場材運搬作業に従事していた協力企業作業員1名が、5月14日に右大腿部に違和感を覚えました。本人は筋肉痛によるものと判断し、その後も通常通り業務にあたっていました。症状が悪化したことから、5月21日に病院で診察を受けたところ、「右大腿肉離れ」と診断されました。なお、本人は自力歩行が可能で、身体汚染はありません。

【対応状況】

病院での診察の結果、「右大腿肉離れ」と診断され、負傷部への湿布の貼付処置をしております。今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

(2022年5月23日までにお知らせ済み)

【参考】プレス公表 継続対応件名リスト

号機	—	件名	保安規定対象記録の未保存について（区分：Ⅲ）	発生日	2022年2月15日
号機	6	件名	非常用ディーゼル発電機（A）からの油漏れについて（区分：Ⅲ）	発生日	2022年3月18日